

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 危機管理建設分野

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()	分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国 担当省庁 国土交通省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	1 空き家問題解決への支援制度等について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	各自治体では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空家等対策計画を策定し、当該課題に鋭意取り組んでいるが、更なる課題解決推進のため、支援事業の新設・拡充等を要請する。		
提案理由	空き家対策においては、地域防災、安全確保の観点から管理不全な空き家に対する措置が課題の一つとなっている。一方で、空き家の利活用推進を図ることも問題解決の有効な手段であるが、様々な課題があるため進んでいない。 国においては、空家対策総合支援事業等支援制度措置、また税制措置を実施しているが、各地域の課題に即効性のある支援制度新設を要請する必要がある。		
現況及び課題等	当市においては、都市基盤整備がなされている中心市街地における空き家の増加が顕著となっているが、狭小空き家（家屋・敷地）であることなどから、売買等には不向きであり、具体的な問題解決には至っていない。こうした中心市街地の狭小空き家については、隣地所有者等へ譲渡することが有効であるが、そのためには隣地所有者への税控除などの軽減策も必要と考える。また、空き家の発生を抑制するための相続に伴う譲渡所得の特別控除制度はあるものの、中心市街地においては、空き家化してからの経過年数が長く、税控除の特例も使えない状況である。国が進めるコンパクトシティ推進のためにも、中心市街地等の狭小空き家に対する新たな支援制度を求める。 空き家となってからの経過年数が長い狭小空き家を譲渡する場合も活用できる譲渡所得の控除制度の新設や、隣地所有者等が狭小空き家を購入した場合の不動産取得税、登録免許税の税優遇措置など、利活用の推進が図られる即効性のある支援制度等を要望する。		
法令関係	空家等対策の推進に関する特別措置法		